

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		議会の広報、活動支援等事業		事業番号 1	担当課 担当G	議会事務局					(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
						議会グループ					活動指標（実施状況）	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
				予算科目	1	1	1	1	備考	ア			議会中継放送回数	件	24	24	24	24
(個別目標)		3									高度情報化へ対応したまち	主な費目			委託料、旅費	イ	発行部数（1回あたり）	部
(施策)		1		情報通信技術の活用	対象	市民、議員	ア	議会情報認知度(8月発行分) (市内配布世帯数/全世帯)	%	63			63	60				
(基本目標)										事業期間	平成18年度～ 年度（ 年間）	イ	インターネット配信アク セス件数	件	3,788	5,000	7,000	11,000
(施策)																		

(1)総事業費の推移		単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	
年間トータルコスト	事業費内訳	財源国県支出金	千円						
		財源その他特定財源	千円						
		財源一般財源	千円	11,475	10,984	11,538	14,903	14,903	14,903
	人件費	事業費計(A)	千円	11,475	10,984	11,538	14,903	14,903	14,903
		所要人員(年間)	人	1.425	1.425	1.425	1.425	1.425	1.425
		人件費概算(B)	千円	7,980	7,980	7,980	7,980	7,980	7,980
		(A) + (B)	千円	19,455	18,964	19,518	22,883	22,883	22,883

(2)事業概要		有効性評価	(4)評価	所管課による評価							
事業目的	事業内容			議会だよりは、市民が読みたくなるような紙面づくりが必要である。事業を休・廃止した場合、議会活動を知る機会が減り、議会への関心が低下するおそれがある。類似事業としては、市広報紙発行事業となるが、内容や発行スケジュールが異なるため、統合は困難である。 インターネットを介した議会視聴は、議場に行かなくても視聴することができると、市民の利便性向上につながっている。また、スマートフォンやタブレットの普及やチラシ等の周知により、アクセス件数は増加傾向にある。事業を休・廃止した場合、議会中継を視聴する手段が減り、議会への関心が低下するおそれがある。 所管事務調査や政務活動費を活用した先進地視察等は、議員の調査研究、議会活動の活性化、議員の資質向上につながる上で、必要な経費であるが、2つの事業は類似事業であるため、事業の統合等を検討する必要がある。事業を廃止した場合、議員の見識や視野を広めることができず、議員活動や議会運営に影響を及ぼす可能性がある。							
事業内容	事業目的	議会における議案の審査結果や一般質問等、議会活動の内容をより多くの市民に周知することを目的に、議会だよりの発行及びケーブルテレビやインターネットによる映像配信（ライブ・録画配信）を行う。 また、複雑化・高度化してきている様々な行政課題を解決するため、議員の資質向上を目的として、先進事例を学ぶ所管事務等調査の実施や政務活動費の交付を行う。	効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	議会だよりの経費を削減すると、市民へ配布する冊子が減ることとなり、議会活動を知る機会が喪失される可能性があるため、事業費の削減は難しい。また、議会終了後の短期間で校了および発行しているため、人的削減は難しい。 議会中継は、ケーブルテレビの放送等の関係上、1社のみしか対応できないため、事業費の削減の余地はない。事業効果向上としては、議会中継の認知度を高め、アクセス件数の増加を図る。 所管事務調査や政務活動費を活用した先進地視察等は、研修視察地の選定、日程等を前倒しで決定することで、事業費（旅費等）を抑制できる場合もある。						
	事業内容	議会だよりを毎定例会（3、6、9、12月）後に発行し、自治会便送便で各世帯に配布するとともに、市内施設（公共施設、スーパー等）に設置する。議会中継は、ケーブルテレビの市民チャンネルで放送するとともに、インターネットによる映像配信（ライブ・録画配信）を行うことで、いつでも議会中継が見られる体制を構築する。 所管事務等調査として、常任委員会等が所管する事務に関する調査を行うため、先進地等に議員を派遣し、研修視察を行う。また、政務活動費は、議員の調査研究に資するため、必要経費の一部として年間18万円(月額1万5千円)を交付する。									
開始経緯	開始経緯	議会だよりは、議会活動状況等を広く市民に提供することを目的として、「開かれた議会」や「議会の見える化」を推進する観点から、重要な役割を担っている。議会中継は、市民の利便性向上等を目的として合併当初からインターネットによる中継を行っていたが、より多くの市民の関心が高まることを目指し、平成24年度からケーブルテレビによる議会中継を開始した。 所管事務調査は、先進事例を学ぶことによって見識を高め、資質向上を目的として、合併前から実施している。また、政務活動費は、平成25年度に議会基本条例、平成27年度に議会政務活動費の交付に関する条例を制定し、議会活動の活性化、議員の資質向上等を目的として、交付している。	達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	議会だよりは、多くの市民に読んでもらうことに意義があるため、市民に読んでいただけるよう、より良い紙面づくりの検討（カラー化、ページ数の削減等）が必要である。また、アンケートによる市民ニーズの把握に努めるなど、情勢、環境の変化にも対応した作成が望まれる。ケーブルテレビやインターネットによる本議会等の視聴は、議場での傍聴が難しい市民に対し、必要なサービスと考える。今後も、安定した中継環境を維持し、多くの市民に利用いただくため、議会中継の周知を図ってきたい。 所管事務調査や政務活動費を活用した先進地視察等は、行政課題に対する政策提言やチェック機能の強化など、議会審議の充実に向け有益な視察等が実施できるよう、支援を行う必要がある。						
	実施状況	議会だよりを5回（各定例会4回、臨時会1回）発行し、各世帯等に配布するとともに、市ホームページ及び無料スマートフォンアプリ「マチイロ」に掲載し、スマートフォン等でも閲覧できるようにした。議会中継（定例会及び臨時会）をケーブルテレビ及びインターネット中継で放送するとともに、録画配信（インターネット）を行った。 所管事務調査として、令和7年度は総務常任委員会及び産業建設常任委員会が実施した。政務活動費は、令和7年度は20人中16人から交付申請があった。									
成果	成果	議会だよりを各世帯等に配布することで、定例会での審議内容、一般質問、所管事務調査等の情報を周知しすることができた。議会中継のインターネット配信アクセス件数が昨年度と比較して約57%増加し、より多くの方に議会活動の周知が図られた。 所管事務調査や政務活動費を活用した先進地視察等を行った結果、市政の課題解消につなげる見識を得て、一般質問等による政策提言を行った。	改革改善案	拡充	○	現状維持	改善		効率化		廃止終了
課題	課題	議会だよりは、市民が読みたくなる議会だよりの作成や配布箇所及び配布数の適正化、紙面作成の業務負担の平準化等の検討を広報等調査特別委員会で行う必要がある。議会中継のカメラ操作等は、担当職員1人で行っているため、不測の事態が発生した場合でも対応できるようにマニュアルを作成し、誰でも操作できる体制を整える必要がある。 所管事務調査や政務活動費を活用した先進地視察等を実施後、一般質問等による政策提言を行うが、その後の実施状況の把握ができていない。		議会だよりは、講習会、先進地等での研修を実施し、委員の資質向上を図りながら、市民に興味を持ってもらえる紙面づくりを目指す必要がある。また、新たな配布場所、SNSでの情報発信、紙面のカラー化等を検討していく必要がある。あわせて、自治会加入世帯数の減少等を鑑み、発行部数の見直しも必要である。 議会中継の認知度を高め、より多くの市民等に視聴してもらうため、スマートフォンやタブレット端末での本会議の視聴（議会中継及び録画配信）も可能であることについて、市ホームページ、チラシ配布等を活用した周知に努めていく。 所管事務調査は、議員の見識を高めるためには必要な事業であるが、費用対効果を含め、より効率的、効果的な実施を検討しなければならない。 政務活動費の交付は、所管事務調査との整合性を精査し、事業の統合等を検討する必要がある。							